

2019年度事業・運営報告

(1) 就労継続支援事業B型 上京ワークハウス

定員	40名				
現員	40名(男性17名、女性23名)	平均年齢(37.8歳)			
	上京ワークハウス15名	すてっぷ系屋25名			
延べ利用者数	9277人	開所日数の合計	269日	平均利用者数	34名

1) 2019年度を振り返って

上京ワークハウス

ア．就労継続支援B型事業所である「上京ワークハウス」では、3月末で厨房職員が退職、カフェ職員の病欠、就労支援の職員の産休・育休という状態にありました。9月には新たに厨房職員を採用し、自主製品である蒸しmanınシーズンの製造と販売に間に合うことができました。

イ．支援学校からの見学も増えています。見学は、小学部から高等部までと幅広く。将来入所できるか？という期待の声も聞かれます。カフェの営業や「自分で仕事を選ぶことが出来る。」という利用者支援の基本姿勢が評価を受けています。

ウ．利用者の健康問題や医療的ケアの必要性がクローズアップされました。利用者の平均年齢が進むにつれ、体重の増加や生活習慣病など持病がある方が増えています。内科や皮膚科、婦人科等の受診同行も増えました。入院・手術する利用者さんもあり、病気や治療の説明・手続きなどの支援も多くなっています。

まんまん堂カフェ・施設外就労・その他

ア．地域の中で「生き生きと働き、生活する」ことを目指して取り組みを行いました。

「まんまん堂」カフェでは、開店15年を迎えました。ランチを主軸に営業を展開しています。

今年度『京都府遊技業協同組合』様の寄付金を活用して冷蔵庫の購入を行いました。2020年度に導入されるHACCPの準備にも着手しました。

イ．「café 咲あん」では、認知症カフェを始め様々なイベントにお客様の来店が増えています。高齢者住宅の館内での営業のため、3月には新型コロナウイルス感染の予防のため営業の自粛で影響を受けました。

ウ．10月に消費税が増税され、いずれのカフェにも軽減税率に対応したレジを導入しました。

エ．京都生協二条店やエリア会にもお世話になっている「ふれあい喫茶」やほっとはあとセンターの事業である「喫茶ぴあ」出店で元気一杯活動を行いました。

オ．地域の高齢者事業所の配食事業や施設外就労なども継続して取り組みました。

津久井やまゆり園の被害者を悼む小さな集い

7月には、社会福祉法人七野会、NPO法人つくしとの協働によって、「津久井やまゆり園の被害者を悼む小さな集い」を開催し、第二部として、映画「星に語りて」上映会を開催しました。

その後、協働した3事業所合同の学習会を開催しました。

後援会の取り組み

11月には「わくわくフェスタ」を開催、2月には「映画会」を開催しました。
夏には地域の地蔵盆に事業所を開放するなど、地域との連携や障がいのある方への理解をすすめる活動に積極的に取り組みました。

研修

職員研修は新採職員研修、キャリアに合わせた外部研修への積極的な参加や内部でも、虐待防止やケースカンファレンスなどを行いました。

2) 2019年度の活動

作業実績

a. 作業種目

- 軽作業（箱折り、ダイレクトメール、手芸用品袋詰め、朱印帳布切り他）
- 配食サービス（総合生活支援センター聚楽からの請負作業）
- 堀川こぶしの里デイサービス前清掃（総合生活支援センター聚楽からの請負作業）
- マンション清掃（聚楽興産からの請負作業）
- 駐輪場・駐車場清掃
- 営業（夏・冬・バレンタインの時期に、個人・事業所対象に物品販売）
- 自主製品（廃油せっけん、さをり織り、縫製）
- 蒸しまん・クッキー・ラスク販売
- Café事業（まんまん堂・カフェ咲あん）

b. 作業時間 5時間（AM9：30～PM3：30 うち80分休憩）

c. 利用者工賃 月平均 14,389円

利用者に対する支援内容

a. 作業内容:施設外就労や出向の機会を設け、社会参加と労働への意欲向上に努めました。

- 出向 ふれあい喫茶（coop 二条店、月1回）
 - 喫茶ぴあ （月曜日、ハートピア京都）
 - 仏具磨き （お彼岸の季節）
 - 営業活動 （事業所を回りカタログ販売）

○施設外就労

介護事業所の配食及び事業所前の清掃、マンション清掃、駐輪場駐車場清掃

○職場実習

障害者就業・生活支援センターを通じ、職場実習の取り組み

b. 作業以外の事業実績

- 自治会活動（上京ワークハウス・すてっぷ糸屋）月1回午後話し合い。
月1回程度、グループ活動。係り活動。役員選挙
- 避難訓練 8月、2月 年2回実施（通報・避難・消火器の使用）
- 健康診断 あすかい病院にて実施。

- 歯科検診 歯科センターより派遣、歯磨き指導
- 宿泊実習 希望者を対象にすつぱ糸屋にて実施。一人3回を上限。
実施期間5月～8月
- うたごえ 指導者に来ていただき、上北うたごえまつりに参加。わくわくフェスタ、映画会で披露
- ストレッチ体操・ダンシング 指導者に来ていただき、所内で体を動かし、リフレッシュをはかる目的。
- 余暇支援 サークルすまいる（祝日を利用して希望者を対象に取り組みを実施）
いちご狩り、カラオケ、クッキングなど

c.利用者負担金

- 所外活動での飲み物、食事代は実費
- 旅行積立金 月2000円
- 給食の提供（週一回 希望者のみ） 400円

d.その他

- 後援会活動 わくわくフェスタ（11月10日、元聚楽小学校にて）・映画会
- 家族会活動 新入職員歓迎会、学習会、「法人のこれからを考える」懇談会
合同懇親会、家族会
- つうしん発行 作業所だより発行。発行部数1000～1200部
- きょうされん活動 全国大会への参加 仲間、職員、家族
市内ブロック仲間の交流会参加、署名・賛助会の取り組み

3) 次年度に向けて

2021年度の報酬改定では、就労移行を重視していくことが打ち出されてくることが言われています。その結果、就労継続支援B型については、厳しい状況になることが予測されます。また、報酬額の見直しや処遇改善手当や特定処遇改善手当などの見直し、給食の提供加算の見直しなど様々な検討が行われています。就労や工賃向上だけではない利用者の一人ひとりの願いに基づいた豊かな発達を遂げていくための支援の在り方を実践し、力としていくことが求められています。年齢を重ねた利用者の方や健康に不安を抱える方も増えてきており、利用者の実態にそった事業の展開を検討していくことが必要です。

(2) 指定特定相談支援事業

1) 今年度の総括

2019年度は、40件の計画・モニタリングを実施しました。

今年度は、本人・家族の生活や心身の健康(命)を守り、安心してこれまでの生活が送れるよう、医療福祉関係機関、その他さまざまな関係機関や個人と連携を取りながら支援活動をすすめてきました。計画作成を行い、利用者全員に受給者証が発行され、サービスを受けていただくことが出来ました。毎月業務の予定表を作成し、期日内に業務が遂行できるようチェックしながら取り組みました。年度の前半は、例年より1ヶ月早めに面談を設定し、期日内の計画提出のための努力をしました。後半は、他の業務との調整が難しく、面談や実務の遅れが生じました。アセスメントや会議録など書類の整備が不十分なまま推移し、抜本的な業務の改善が次年度の大きな課題です。

サービス事業所(医療機関・行政含め)等の連絡調整を日常的に行い、信頼関係を構築する中で、利用者に『安心して』サービスを受けていただく環境を一定整えることができました。

支援区分の見直しが15名ありました。うち5名が区分4 区分5に変更されました。また、短期入所利用のため新たに1名の区分申請を行い、支援区分3の認定を受けました。

本人主体のプラン作りは、「本人・家族の声に耳を傾けること」を第一に家庭訪問や面談を行いました。関係者会議では計画(案)に沿って、本人、家族・行政・各事業所支援者の意見交流を行い、週間計画の見直しや新たなサービスの開始を確認し実践に結び付けてきました。

Aさんは3ヶ月毎の会議を軸に、関係機関のネットワークで健康管理・生活支援をすすめ、就労Bの通所や通院、生活全般を主体的に送ることが出来ています。今年度、新たに2名が短期入所、1名が移動支援、1名が行動援護のサービスを開始しました。サービスの利用により本人・家族のこれからの生活がどう変化していくか見守っていきます。

面談でのご家族の声は以下の通りです。

ア．就労B(上京ワークハウス)の組織体制や活動内容、将来構想

イ．グループホームでの生活支援の質の向上

ウ．夕刻、週末等の余暇活動の充実(ヘルパー確保)

エ．将来の生活(住居、金銭管理、兄弟との関係)への要望や不安が挙げられています。

その他

母子関係の悩みや本人・家族の健康問題も深刻さを増しています。災害や危機管理の視点をアセスメントや計画に組み入れることも大事な点です。本人のニーズの把握のためのアセスメントの方法については、表やイラストを交えて面談を実施してきましたが、今なお模索中です。より視覚的に、またサービス現場の訪問や支援者からの聞き取りなど改善が必要です。簡潔でわかりやすい計画書、本人にとって楽しくワクワクするプランには至っていません。計画書の様式の検討が大きな課題です。積年の課題であった同意書の簡略化については改善しました。

2) ケース検討

就労B事業所「上京ワークハウス」の職員と学習会を行いました。個別支援を深め、連動性を強めていく目的で12月に事例検討会を実施しました。生育歴や生活・家族環境を共有し、利用者のニーズ把握やこれからの人生を主体的におくるための支援のあり方や課題を深める事が出来ました。今

後も学習会を継続し、相談支援専門員と就労 B 職員との情報の共有をしつつ支援の質の向上につなげていくことが求められます。

3) 今後の課題

居宅事業所のサービス縮小、人員不足によるヘルパー派遣の困難さが増し、利用者の生活を直撃する事態が生じています。新たな事業所を探さなければならないケースが増えています。利用者のニーズに応えるサービス支援は、法人内の事業所(就労 B、グループホーム)職員はもちろん関係機関との連携が不可欠です。互いに情報の共有を行い、役割の分担を有機的に行えるよう相談支援専門員としてのイニシアチブが求められています。利用者が住む地域のインフォーマルなサービスや個人とつながることも重要です。実践の充実のために相談支援体制の複数化も実現していかなばなりません。今年度は平成30年度報酬改定の計画相談単価の引き下げの経過措置が終了し、実質報酬減となりました。加算についての研究や確実な請求も行います。

(3) 共同生活援助事業・短期入所事業

1) グループホーム”あっと”

定員	女性	4名			
入居者	女性	4名	平均年齢	44.5歳	
延べ利用者数		1166名	開所日数	317日	一日平均利用者数 3.6名
世話人体制	非常勤	12名	(週1~2回 隔週 日中支援など含む)		
	常勤	1名	(受け入れ準備、通院同行、夕方支援補助、勤務調整等)		

年度当初は、学生中心の世話人体制で支援についての悩みや不安が多く出されました。

常勤職員による、朝・夕の支援は一定充実しましたが、世話人からは、常時2名体制を希望されています。買い物や食事作りの業務に加え、入浴介助や話をじっくり聞くなど個別支援が必要な方も増えています。グループホームが開設して15年が経ちました。利用者像の変化に対応する取り組みの必要性を切実に感じた一年でもありました。

利用者さん同士の良好な関係づくりをどう進めていくか?というテーマが大きく浮かび上がりました。トラブルがあると職員がホームに応援に入り対応に努めました。ホームの管理者と日中職員やご家族との連携を行い支援の方針を確認しながらすすめたことは大きな前進です。世話人さんからは、「動じないことが大切」「しっかり双方の話を聞いて対応する」ことを学んだという声も出ています。

家族の病気等により緊急にホームの土日開所を行い、ホームがあって助かったなどの声が聞かれました。設備面では、浴室にシャワーチェアを設置しました。入浴時の事故防止、腰痛の訴えへの対応、世話人の負担軽減を図りました。

利用者の加齢により、心身の不調を訴えることが増えました。医療機関など関係機関との連携がより一層必要となっています。月1回の受診同行や服薬管理では「利用者さんの見える化」にも努めました。季節ごとに衣替えと居室の大掃除に取り組みました。回数を重ねる中で、部屋を片付ける方法が身

についた方もおられます。こだわりが強い方の衣類の調整などは今後の課題です。

地域との関係では、女性の利用者のホームになって近隣とも良好な関係が築けています。

ご家族の要望である365日開所には至っていません。月1回の土曜開所は、世話人・ご家族の希望を調整しながら実施しました。ご家族も高齢となる中で、緊急時を想定した体制を検討していくことが必要です。また、感染予防や災害時のマニュアルなどの点検・整備が求められます。

2) ショートステイ“あっと”

登録者数	14名	利用状況	13名	延べ人数	269名
------	-----	------	-----	------	------

身内の介護やご本人の将来の生活の準備など、ショート利用のニーズが高まっています。今年度は2名の方が新規登録され、全体の利用も増えました。利用が増えた背景にはショートの連泊利用や、ショートになれ、利用回数を増やす方がおられたことがあります。現在は利用していないが、今後利用させたいというご家族の要望もあります。ショート利用時は、世話人2名体制となるので安心だという声があります。

利用者の様子では、帰宅後ショートの部屋で「自分の時間」をゆっくり過ごす方、リビングでみんなとくつろぐ姿も見られました。ショートの利用の準備を自分で行うなど自立へのステップを獲得された方もいます。また、メンバーによりますが、進んで食事作りを手伝う方もおられました。グループホームのメンバーからは以前は、ショート利用の方が日替わりなので疲れるという意見もありましたが、今年度は「今日のショートは誰」と期待する様子に変化してきました。

実務面では、利用の希望が重なることも多く、利用日の変更をお願いしなければならないことも何度かありました。また、世話人への申し送りに不手際があり、翌朝自宅に帰ってしまうケースもありました。

今後は見守りが必要なメンバーについて、情報や支援内容をきちんと伝えることや日中職員とのさらなる連携が必要です。

3) グループホーム“まある”

定員	男性	6名			
入居者	男性	6名			
延べ利用者数		1721名	開所日数の合計	304日	一日平均利用者数 5.6名
世話人体制	非常勤	9名	(週1～2回、調理支援他)		
	常勤	1名	(管理者、受け入れ準備、通院同行など)		

新しい場所になって2年目。生活のサイクルや過ごし方も落ち着いてきました。入居者それぞれが安
の行事を実施することで、メンバー同士の交流をはかりました。自分で洗濯をする方、世話人と一緒
に洗濯を干す方もいます。ショート利用がある時は、入浴の時間調整など世話人とメンバーで相談し
ながらすすめました。健康面では、インフルエンザや新型コロナウイルス感染防止のため帰宅後のう
がい、消毒、検温など健康管理に積極的に取り組みました。

世話人も基本的に曜日の固定が定着し、急な病気などで職員が応援に入ることもありましたが、概ね
2名体制を確保できています。一方で日々のホームのメンテナンスが十分できていない状況もありま
した。世話人さんからは、支援と広いホームの掃除の両立がむずかしいという申し出があり、日々の
掃除の分担表を作成し改善をはかりました。

仲間の支援面では、季節ごとの衣類の管理や施設内のメンテナンス(掃除・備品管理・衛生面など)
が課題です。今年度は何度か利用者さんの入浴支援について、職員によるレクチャーも行き改善を
図りました。日常的なコミュニケーションの方法、具体的な支援について伝えていくなどスキルアップ
が今後必要になります。

近隣との関係で、ごみ箱を勝手に移動させる、敷地内に入る、大きな声を出す等の苦情があり、世話
人や職員の見守りを続けています。日中職員と連絡を取りながら、引き続き見守りを行うとともに地
域住民との懇談の場を設け理解が得られる取り組みが必要です。

4) ショートステイ“まある”

登録者数	8名	利用状況	6名	延べ人数	308名
------	----	------	----	------	------

ショートの利用については、希望用紙の回収後調整を行いました。希望の曜日の変更などお願いすることはありましたが、キャンセルせず実施出来ました。毎月利用することで、世話人の顔を覚え安心して過ごされています。ショートの居室でゆっくり時間を過ごすことや、夕食を楽しみにしているメンバーもいます。しかし、利用時に服薬が出来なかった、お腹をこわしてしまったなどご家族に不安や心配をかけてしまう場面もありました。ショートの受け入れに際し、個々の情報や支援の方法の確認を世話人に徹底していただくこと、担当職員とのコミュニケーションなどが今後の課題です。

ショートステイの定期的な利用が定着しています。ご家庭の事情でショートステイの利用が切実な方もおられます。ショートの様子が知りたいという声もご家族からの声も出ています。